

むつ市議会第204回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

平成22年6月16日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第34号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第35号 むつ市職員の育児休業等に関する条例及びむつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第36号 むつ市税条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第37号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例等の一部を改正する条例
- 第5 議案第38号 むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第39号 旧大畑町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例
- 第7 議案第40号 工事請負契約について
(むつ市ブロードバンド基盤整備工事)
- 第8 議案第41号 町の区域の変更について
(農林水産省から青森県に所管換えされた国有林地のむつ市脇野沢九艘泊への編入)
- 第9 議案第42号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第10 議案第43号 平成22年度むつ市一般会計補正予算
- 第11 報告第5号 平成21年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第12 報告第6号 平成21年度むつ市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第13 報告第7号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第14 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度むつ市一般会計補正予算)
- 第15 報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)
- 第16 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第17 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第18 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市一般会計補正予算)

第19 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	澤	藤	一	雄	2番	新	谷	泰	造
3番	浅	利	竹	二郎	4番	工	藤	孝	夫
5番	横	垣	成	年	6番	新	谷		功
7番	鎌	田	ち	よ子	8番	目	時	睦	男
9番	野	呂	泰	喜	10番	川	端	一	義
11番	中	村	正	志	12番	富	岡		修
13番	佐々	木	隆	徳	14番	菊	池	広	志
15番	半	田	義	秋	16番	千	賀	武	由
17番	白	井	二	郎	18番	山	本	留	義
19番	岡	崎	健	吾	20番	馬	場	重	利
21番	山	崎	隆	一	23番	高	田	正	俊
24番	村	川	壽	司	25番	富	岡	幸	夫
26番	斉	藤	孝	昭	27番	村	中	徹	也

欠席議員（1人）

22番	川	端	澄	男
-----	---	---	---	---

説明のため出席した者

市長	宮	下	順	一郎	副市長	野	戸	谷	秀	樹
教育長	遠	島		進	公営企業 管理者	遠	藤	雪		夫
代査委員	小	川	照	久	総務部長	阿	部			昇
総政理防調 策整	岩	崎	金	蔵	会管総政理出 納室長	澤	畑	正		敏
財務部長	下	山	益	雄	財務部監	赤	田	比	等	史
民生部長	齋	藤	秀	人	保健福祉長	鴨	澤	信		幸
経済部長	櫛	引	恒	久	建設部長	山	本	伸		一
選挙管理 委員長	成	田	晴	光	監査委員 局長	石	田	武		男
農委事務 局長	吉	田		薫	教育部長	佐	藤	節		雄

公企業局 營長
 大所 畑 庁 舎長
 総政副総務 策理課 務部 務部 務部 務部 務部 務部 務部 務部
 財副財 務理課 部 部 部 部 部 部 部 部
 民副国課 生理年 事 事 事 事 事 事 事 事
 経副産課 济理政 策 策 策 策 策 策 策 策
 総政総総括 策務主 務部 務部 務部 務部 務部 務部 務部
 総政防課 災 政 策 策 策 策 策 策 策 策
 民国年総括 生 金 主 部 部 部 部 部 部 部 部
 総政総主任 策務主 務部 務部 務部 務部 務部 務部 務部

佐藤純一
 若松山俊春
 花山野了
 石野藤保
 工藤哲哉
 笠井賀範
 野藤初男
 橋本敬司
 澁田剛

川内 庁 舎長
 脇野 所 沢長
 財推 務進 部 策監
 民推 生進 部 策監
 経推 済進 部 策監
 建副土 設理課 部 事長
 総政企課 策画 務部 調整長
 財稅 務課 部 長
 経商課 工 済 観 部 光長

布片奥奥中齊高畑柳
 施山川島鳴藤橋
 恒清次郎
 慎一
 達朗
 鐘司
 聖
 恒治
 孝志

事務局職員出席者

事務局 長
 総括主幹
 主任主査

須藤徹哉
 濱田賢一
 石田隆司

次長
 総括主幹
 主任主査

澤谷松夫
 金澤寿々子
 井戸向秀明

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（村中徹也） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（村中徹也） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第19 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第34号

○議長（村中徹也） 日程第1 議案第34号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第34号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第35号

○議長（村中徹也） 次は、日程第2 議案第35号

むつ市職員の育児休業等に関する条例及びむつ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第35号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第36号

○議長（村中徹也） 次は、日程第3 議案第36号 むつ市税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第36号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第37号

○議長（村中徹也） 次は、日程第4 議案第37号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第37号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第38号

○議長（村中徹也） 次は、日程第5 議案第38号 むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 4点ほど質疑いたします。

まず、この第3条の2号を読みますと、これは所得でしょうね、これが16万円未満である人が9,300円ということですので、これは16万円未満の方というのは利用者のうち何%あるものかと。

第3条の3号は28万円未満の方とあるので、この方は全利用者のうち何%あるのかということ。

第3点目ですが、第3条の4号の方は、これも2号のうちとあるので、2号のうちこの方は何%あるのかということです。

それと、今回一月の利用料の負担上限月額というのが現行は2万4,600円とか1万5,000円というふうに書いてあったのがぼっさり削られて、先ほど言ったように16万円未満、28万円未満とかという形で分けられているので、結局第3条の2号とか3号に当てはまらない方は負担の上限がなくなったというふうに理解していいことなのかどうか、そここのところを教えてもらいたいと思います。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） おはようございます。横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

第1点目の第3条の2号、16万円未満の方は全利用者の何%かということと、それから2点目の第3条の3号、28万円未満の方は全利用者の何%かということとでございますけれども、むつ市地域

生活支援事業を利用されている障害者の方は、平成22年3月末現在で181人であり、そのうち所得割が16万円未満の方は33人おりますことから、18.2%となります。また、所得割が28万円未満の方は32人おりますことから、17.7%となります。

次に、第3条の4号の方は2号のうち何%かということでございますけれども、第4号の方は市民税非課税世帯94人と生活保護世帯19人であり、113人となっております。第2号の方は、市民税課税世帯となっていることから、第4号の方を含まないこととなります。

次に、ほかの利用者の負担の上限はなしということかということとでございますけれども、むつ市地域生活支援事業利用料条例の第3条第1号に、第2号から第4号までに掲げる者以外の者として規定しており、3万7,200円が上限となっております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 最後の3万7,200円について再度お聞きしたいのですが、それは結局2万4,600円と1万5,000円がなくなったので、その3万7,200円ということは、現行の条文の中にこれは記載されているということで、それ何条に記載されているか、ちょっとそこも確認させていただきたいと思います。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 3万7,200円という条文でございますけれども、第3条の第1号に書いてありますので、よろしく願いいたします。

○議長（村中徹也） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第38号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第39号

○議長（村中徹也） 次は、日程第6 議案第39号 旧大畑町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。1番澤藤一雄議員。

○1番（澤藤一雄） これは、誘致企業のエイワという会社が当初誘致されまして、そして名称を変えながらも現在も頑張ってもらっています。そして、多くの雇用が生まれております。今回の条例の廃止で、この企業の固定資産税、法律の廃止で企業の固定資産税がどの程度になるのか、そして雇用に対する影響がどの程度になると考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（村中徹也） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 澤藤議員の企業の負担と雇用への影響についてということでお答えいたします。

本条例は、農村地域工業等導入促進法及び農村地域工業等導入促進法第10条の地区等を定める省令に基づき、工業、道路貨物運送業、倉庫業及び卸売業の用に供する3,000万円を超える償却資産を取得した事業者について、事業にかかわる家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地に対して課す固定資産税を3カ年にわたり免除することを規定したものでありますが、提案理由で説明いたしましたとおり、その適用期限が到来したことにより廃止するものであります。

議員お尋ねの本条例の廃止に伴う企業の負担と

雇用への影響についてでございますが、現在本条例の適用により課税免除を受けている事業者はございませんので、このことから直接的な負担や影響はないものと認識しております。また、固定資産税についても影響はないものと考えております。

なお、むつ市においては各種事業に伴う設備の新設または増設した事業者に対する固定資産税の課税免除または不均一課税を規定した同種の条例としてむつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例、むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例を設けておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） これで澤藤一雄議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第39号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第40号

○議長（村中徹也） 次は、日程第7 議案第40号 工事請負契約についてを議題といたします。

本案は、むつ市ブロードバンド基盤整備工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第40号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第41号

○議長（村中徹也） 次は、日程第8 議案第41号 町の区域の変更についてを議題といたします。

本案は、農林水産省から青森県に所管換えされた国有林地をむつ市脇野沢九艘泊に編入するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第41号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第42号

○議長（村中徹也） 次は、日程第9 議案第42号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第42号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第43号

○議長（村中徹也） 次は、日程第10 議案第43号 平成22年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、25番富岡幸夫議員。

○25番（富岡幸夫） 補正予算の歳入と商工費についてお尋ねをいたしますけれども、その前に、先般行われました会津若松市との斗南藩140年祭におきましては、関係者の皆さん、大変ご苦労さまでございましたし、盛大に行われ、まことにめでたいなと、そういうふうに思っております。その中で、特に私なりに感じたのは、子供たちが学習発表したということについて、5月に会津藩調査隊として研修をしたということについては、子供たちに近代史を学ばせるいい機会だったなというふうに評価したいと、こういうふうに思います。

改めて質疑に入りますが、歳入の東北新幹線全線開業効果活用支援事業費助成金並びにその使い道の商工費の観光費並びに産業振興費についての内訳についてご説明を願いたいと、そういうふうに思います。

それと、この東北新幹線全線開業は、もう半年後に控えていますけれども、私どもにとっても喜んでいいのかどうしていいのかという問題もありまして、新幹線開業に当たって、市長からその辺の思いを少し聞かせていただきたいと、こういうふうに思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 新幹線開業についての思いというふうなことでございますので、若干議案とはそれる部分ではございますけれども、議長のお許しをいただきましたので、思いを伝えさせていただきたいと、このように思います。

三村知事、よく千載一遇、そしてまた100年に1度あるかないかというふうな表現をよくなさっておりますけれども、私自身もこの東北新幹線新青森駅までの開業というふうなことは、このむつ下北地域を全国に大いに売り出す絶好のチャンスであると、こういうふうな認識をしております。

東北新幹線が新青森駅まで来ますと、前にもお話をしましたように、脇野沢までが都心から一番この地域で近くなります。高速艇、またフェリーで来ますと、約4時間半くらいで脇野沢に入ることができると。そうしますと、そこから下北半島をぐるっと回っていただくというふうなことで、大いに誘客をすることができるのではないかと。そのためにも私たちは、地域一丸となってもてなしの心を醸成し、そして1度来た方にはまたリピーターとしてお越しいただくような機運を醸成していく必要があると、こういうふうな思いでございます。ハード、ソフトについてはいろいろありますけれども、議案審議というふうなことでございますので、この程度にとどめさせていただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 東北新幹線全線開業関連の事業についてご説明申し上げます。

本事業は、本年12月4日の東北新幹線全線開業に備え、むつ下北地域が新幹線開業効果を最大限獲得するために計画した事業であります。当初予算では、一般財源で2事業、合計220万1,000円で予算化していたものを、3月に県から提示のありました10分の10の補助の平成22年度東北新幹線全線開業効果支援事業費補助金500万円を活用することとし、事業を拡充し、補正予算額313万4,000円を加え、総事業費を533万5,000円としたものであります。

中身は、大きく5つの事業で構成されておりまして、その一つが滞在型観光商品造成事業であり

ます。これは、滞在型旅行商品の造成をワークショップを通して取り組んでいくというものであります。

2つ目が、飲食めぐりクーポンの製作であります。これは、むつ市料理飲食店組合と連携し、低額で飲食できるクーポン券を発行するというものでありまして、市内に宿泊された観光客に安心して夜の市内を楽しんでいただくというものであります。

3つ目は、「駅から観タクン」事業であります。これは、議員ご承知のとおりJR東日本が行っている「駅から観タクン」を青森県タクシー協会むつ支部と連携し、むつ市で実施することに対し支援していくものであります。

4つ目は、まちあるきマップ事業であります。これは、むつ市を訪れた観光客が市内の歴史や食などを気軽に散策していただくようなマップを作成するというものであります。

最後の5つ目は、バーナーフラッグの製作であります。これは、市内の商店街などにバーナーフラッグを掲げていただいて、東北新幹線全線開業の機運醸成を図ろうとするものであります。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 25番。

○25番（富岡幸夫） ちょっと聞き方がまずかったかも知れませんが、産業振興費についても、そのメニューをお知らせいただきたいと、こういうふうに思います。特に市長が「むつ市のうまいは日本一」とか、これからの私どものこの地域の産業をつくっていくという意味では、常に基本的に触れておかなければならない、また県でそういう事業について助成をする、補助をしていくということについては飛びついていかなければならない、こういうふうなこともあるわけでありまして。

それで、そういう意味からして、今の観光費のところ、先ほど市長も言われていましたけれども、

リピーターに期待するというふうなことも、そのメニューの多さ、またはそのメニューの密度の濃さといいますか、そういうふうなことによってリピーターもふえるわけであります。肝心かなめの東北新幹線が全線開業して、私どものこの地域に、私はちょっと拡大解釈して、議長のお許しを得てお話しさせてもらえればありがたいなと、こう思うのですが、いわばその新幹線までのルートの確保というのをもう少し自分たちできちんととらえておく必要があると。

先般東奥日報でしたか、県の企画政策部でもって発表した想定されるダイヤ表、現行では15本あるわけで、それに基づいて15本を発着させるというふうなことでありますけれども、我々の地域にとっては、東北新幹線が全線開業して本当によかったかどうかというような思いもあるわけです。いいことはたしかですけども、結びつけるためにそういう問題点がやや整理されていないような気がしてなりません。

というのは、定例会ごとに交通問題で企画部、今は総務政策部のほうから報告があるわけですけども、要望をしてきているというようなことがあっても、その要望がどの辺にあるのかと、相手方にどれだけ響いているのかというのが全くわからないのです。というのは、我々議会でもその責任はあると思います。市長がどれだけ県に対して、JRに対してやっているかというふうなことも非常に大事なことなのです。要するに8月か9月にもうダイヤを発表するというふうなことになっているわけで、発表されたら終わりなのです。関連するには、青い森鉄道ができて、我々JR大湊線は残ったとしても、それがどういうふうになるかというのはわからないのです。市民にとってはその辺が非常に大きな不安となっているというのが現実なのです。だから、そういうふうなことを考えれば、商工費からそちらの話に行くのは非常に

無理があるかもわかりませんが、改めて経済部長にもその産業振興のことについてちょっとお知らせ願いたいのと、できたら市長からもその辺のところの思いを、または不安に思っていることは現実ですから、要望してきた経過で結構です。そのことについてお知らせください。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 要望活動、これ本当に要望活動の是非というふうなところまでいくかと思うのですが、それはそれとして、要望は頻繁に行っております。そしてまた、獲得しているところもあると。ただ、それが全体の形としてまだ見えてきていないと、そしてそれが不安を招いているというふうな一つの流れかと思えます。またきょう入ってきた日程の中で7月の中旬に盛岡のほうにさまざまなリゾート列車の件、それから連絡の件、うまく時間が合うような形の連絡列車の件とか、そういうふうなことを要望するという日程が今入ってきておりますけれども、そういうふうなことで本当に要望活動は積み重ねと、そして我々の非常にそういうふうな苦しい悩んでいること、これらをやはりJRのほうに伝えていかなければいけませんし、またさまざまな関係機関にお伝えをすることによって、それが1つずつ解決をされるものだというふうな非常に期待感、これは淡い期待感というふうなご指摘を受けるかもわかりませんが、それを重ねることによって1つずつ解決されていくものと、このように、その不安を解決する、解消するためにも要望活動は続けていかなければいけない。

しかしながら、このJRというのは、やはり民間企業というふうなところがあります。まして我々には、県は15本のダイヤを想定いたしましたけれども、その中では七戸十和田駅が半分くらいだろうとか、またJRのほうの責任者の発言が、いわて沼宮内でしたでしょうか、ああいうふうな本

数しかとまらないのではないかと、そういうふうな部分が報道されておりますけれども、やはりそういうふうなところを早くキャッチして、そして我々はまた二の矢三の矢というふうなことで要望活動をしていかなければいけない、私はそういうふう感じております。

また、そういうふうな形の中で、1つまた先般も第200回か第201回の定例会のときにお話を、一般質問にたしかお答えをしたかと思っておりますけれども、新青森駅、要望の際にJRの関係者から1面2線化というふうなお話もいただきました。その1面2線化がどういうふうな形になってくるのかというふうな状況、これらもまた把握をしていかなければいけない。そして、そのリゾート列車が当然のごとく我々のイメージとすれば、新青森駅から下北に入ってくれるだろうと、そういうふうなところがなかなかまだ相手方が公表を控えているというふうなところがありますので、やはりしっかりしたものにするためには要望活動を続けていく必要があろうと、こういうふう認識しておりますので、議会のほうからもあわせてご協力、ご指導のほどお願いを申し上げたいと、このように思います。よろしいでしょうか。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 説明不足がございまして、大変申しわけございませんでした。

産業振興費の農商工連携事業についてご説明申し上げます。農商工連携事業は、農林水産業者と商工業者が連携し、地域の特色ある農林水産物を活用した新商品の開発により地域の活性化を図るというものであります。今回の補正におきましては、新商品開発セミナー、新商品アイデアの募集選考、優秀アイデアに対する具体的な開発指導、最終的には試作品の調整を行うこととしております。このための費用として、報償費にはセミナー個別指導等の講師謝礼、旅費には講師の費用弁償

のほか、試作品制作のため委託料を計上しております。

さらに、財源更正についてであります。当初予算におきまして、むつ市のうまいは日本一推進プロジェクト事業や元気むつ市応援隊推進事業など、県補助金補助率2分の1で予定しておりました543万円について事業の組み替えを行い、全額助成であります東北新幹線全線開業効果活用支援事業の対象としたものであります。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 25番。

○25番（富岡幸夫） ありがとうございます。ぜひともその新商品なるもの、新しいブランド力がついて、全国に発信並びに来ていただいたお客様の目につくように頑張っていていただきたいと思います。

どうしても私はさっきの要望の話ではないですけども、これは答弁要りません、現在八戸から出ている新幹線については、多分新青森駅が開業されても七戸十和田駅にとまる数というのは市長言われたとおりでと思います。現在二戸駅は15本のうち10本、いわて沼宮内は7本、こういう現状です。本当にそれが七戸十和田駅にとまってくれるのかどうか、10本以上とまるのかということは、これはわからないですね。JRについては、民間企業だということもあって、それがどの辺まで届くのかということは難しいかもわかりません。ただ、やっぱり私どもにとっては陳情を重ねて確たるものにしていくと。やってやってやって、やった結果がこうであったということで、市民にこたえるというようなことがなければならぬのです。頑張ったけれどもだめだったとか、こういうルートで本当にいいのかというようなことがあれば、非常に市民を泣かせるようなことになるというような、または大湊線の存続にもかかわるといふふうなことにもなりかねないということなので

す。ぜひともそういうことにならないように頑張っていたきたいと思うのと同時に、議長にここで言うのはちょっと論外といいますか、私ども議会にも責任あるのです。これまで自分たちで陳情を重ねてきたかという、去年は行く予定が行けなかった、ことは行かなかった。やはりその地域の市民のために議会が何をやっているのかというふうなこともあれば、私はやっぱり議会でも陳情しなければならぬと。県に出向く、またはJRに出向く、このようなことをぜひ議長のリーダーシップのもとに調整をしていただきたいというふうに思います。それがかなうかなわらないかはわかりませんが、改めて市当局と我々と一丸となって市民にアピールをして、さらなるこういう商工労働費なんかが成果が上がるように頑張っていかなければならぬと、こういうふうに思っています。よろしくをお願いします。

○議長（村中徹也） これでは富岡幸夫議員の質疑を終わります。

次に、3番浅利竹二郎議員。

○3番（浅利竹二郎） 補正予算書の歳出7ページですけれども、第3款民生費、第1項第1目社会福祉総務費の福祉バス整備事業費について2点お尋ねします。

まず、福祉バス2台を購入するという事になっておりますけれども、これに至った経緯。それと、議決後実際にこのバスが市役所とかで使えるようになるのはいつごろになるのか、その2点お尋ねします。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 浅利議員のお尋ね、福祉バス購入に至る経緯、それから実際に配備はいつごろになるかということでございますけれども、1点目の福祉バス購入の経緯についてお答えいたします。

現在市では2台の福祉バスを活用し、身体障害

者福祉協会、老人クラブ等各種福祉団体の積極的な活動を促進しており、必要不可欠なものとなっております。しかしながら、現在使用している車両は昭和63年、平成3年に購入し、2台とも走行距離が33万キロを超えて老朽化が著しいこと、利用者からの更新要望等があり、車両の更新を図るべく財政当局との折衝を続けてまいりましたが、財政逼迫の折、一般財源での購入は極めて厳しい状況にあり、他の財源での更新を模索し、財団法人宝くじ協会の助成を活用するべく青森県市町村振興課を通じて申請したところ、事業採択され、決定の通知があり、今回の購入費を補正予算へ計上したものであります。

次に、2点目の実際の配備はいつごろになるかということでございますけれども、今議会で御議決いただければ、今後物品の発注、仮契約、物品購入に係る議会での議決を経て本契約という手順を踏んで、12月をめどに車両を配備したいと考えておりますが、なるべく早く配備できるよう努力したいと存じます。

○議長（村中徹也） 3番。

○3番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

実は、これは老人会とか何か春と秋にいろいろ旅行なんかを計画しているのですけれども、できれば10月とか秋に間に合わないのかなと思って、一応いつごろ購入、使えるのだということをお聞きしたのですけれども、それはそれとして、実現に至った経緯については、担当部課長、市長を初め大変感謝いたします。

それで、今部長から若干ありましたけれども、この使用する利用基準といいますか、いろいろ制約があるようですけれども、ちょっとそこら辺についてもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 福祉バスの利用基準ということでございますけれども、福祉バスの使

用については、むつ市福祉バス使用要綱を定めており、使用可能な団体を福祉団体等むつ市民が加入し営利を目的とせず、社会福祉の増進を図ることを主たる目的とする団体に限定し、当該団体等の事業、活動等を行う場合としております。また、運行時間、運休日等を定めておりますが、市長が必要と認めた場合は変更することができることとしております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 3番。

○3番（浅利竹二郎） 最後に、福祉バスと銘打っているということもありまして、何か特別な仕様といいますか、仕様内容、例えば観光バスなんかではカラオケだとかいろいろありますけれども、そういうたぐいのもの、仕様は特別何か配慮しているのでしょうか。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 福祉バスの仕様内容についてということでございますけれども、福祉バスの仕様については、民間事業者が所有しているような一般的に装備されているものを備えるほか、出入り口のステップについて、より乗りおりしやすいようにすることを考えております。また、市民に愛着を持って利用いただくため、幼稚園児及び保育園児が描いた絵をバスプリントフィルムにより車両側面に添付したいと考えております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） これで浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

次に、17番白井二郎議員。

○17番（白井二郎） 補正予算について質疑をいたします。

まず1点目は、温泉熱利用ポテンシャル調査事業についてお聞きいたします。この事業は3,750万円、これは全額委託金として歳入にのっているわけでございます。そして、歳出のほうにも3,750万

円ということで計上されています。でもこの温泉熱利用ポテンシャルということなのですが、ちょっと私理解できないわけでございます。ということは、ポテンシャルということは潜在的な力とか、可能性としての力ということだそうですが、これ恐らく温泉熱を利用して潜在的な熱利用を図るとかという事業だと私は思うわけですが、その場所、温泉熱ということですので、どこかの温泉を調査すると思うわけですが、どこを調査して、またこれをどのように活用して、今後どのような形でやるか。また、これはあくまでも単年度の事業なのか、そしてこれは継続的にまたむつ市のほうに調査依頼が来るものか。そしてまた、この温泉熱を利用した結果、我々むつ市にどのような影響とか、市民というか、我々むつ市に対して、これをやったことに対してどのような形で返ってくるのか、これをお聞きいたします。

もう一点なのですが、下北駅前物産館、まさかりプラザ下北駅前店についてお尋ねいたします。下北駅が平成21年にオープンしたわけです。新しく駅舎ができました。そして、皆さんもご承知のとおり、あそこの駅におりても全然何もないわけでございます。あるのは、まばらなうちとホテルが1軒によきと建っているという感じで、観光客または市民が利用しても駅の中にしかいられないという状態でございます。それが5月の1日ですか、このまさかりプラザ下北駅前店がオープンしたというのを私も東奥日報で、新聞で読んだわけですが、大変喜ばしいことだと私も感じました。

というのは、そういう意味を踏まえまして、この330万円の補助金を市で下北物産協会のほうに出してお願いをしているということだと思いますが、この330万円が、私正直言って妥当な金額なものか、それと今後継続的に、やっぱりオープンいたしましたので、私はここのお店を継続しても

らいたいと思っておりますが、今回はあくまでも補正で計上しました。ということは、来年度から3月の予算の時点できちんと計上する考え方があるのか、とりあえずその辺をお聞きいたします。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 白井議員の1点目のお尋ねにお答えをいたします。

温泉熱利用ポテンシャル調査事業ということでございますが、議員ご認識のとりの事業でございます。可能性調査ということでございます。この事業は、青森県が総務省から、いわゆる緑の分権改革推進事業ということで委託を受けまして、その事業の一部をむつ市が県から再委託を受けて実施をすると、こういう趣旨のことでございます。先ほど冒頭議員からお話がありましたように、市内の温泉地で源泉の余熱とか、あるいは排出する湯を、その湯の熱を、これ排湯熱と申しますが、それを共同で活用するものでございまして、そのための事業化手法を検討するというのが第1段階でございます。そのうえに立ちまして、さらに調査結果に基づいて旅館、ホテル、あるいは公共施設等へ、その温泉熱利用システムを一定期間設置して実証調査を行うというのが第2ステージということになりまして、結果としてその効果とか課題を検証するためのものでございます。

事業の手法といたしましては、市では公募によりまして企画提案競技、企画コンペを行いまして、選定をした民間事業者等へ再委託、委託を想定してございます。公募に当たりましては、専門的な知見を有することはもちろんでございますけれども、市内の事業者であること、または市内の事業者と連携して業務を行うことなどを要件として定めることとしてございまして、その面では市内の企業のある種の育成を図るという目的も合わせ持っております。

なお、お尋ねの温泉地につきましては、調査箇

所は2カ所を想定してございまして、代表的な温泉地である薬研温泉とか湯野川温泉、このあたりを候補として現在想定しておるところでございます。その温泉水の成分の調査を現地調査した後に具体の施設を客観的な検討委員会等の組織をもって選定をさらにして行って、実証の調査に入っていくということでございます。

事業のスパンでございまして、基本的には平成22年度、本年度単年度の事業でございまして、最終的には事業報告書という形で、その成果品が平成23年の3月に出てくるスキームで事業を進めていく考えにございます。

最後に事業効果という意味でのお尋ねでございますが、この辺は今調査をし、実際に実証を行ってから、どのようなことになるのか、その辺の情勢を見ながら次のことを考えていくということになろうかと思っておりますので、現段階はまずは調査をし、実証調査をして、文字どおりそのポテンシャル、可能性を探っていくと、この趣旨でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 白井議員のお尋ねにお答えいたします。

まさかりプラザ下北駅前店のこれまでの経緯について、まず前段でご説明申し上げます。市では、平成22年12月4日の東北新幹線全線開業に向けてさまざまな受け入れ態勢を整備しており、平成21年の大湊線下北駅舎の完成に伴い、お客様の玄関口に当たる下北駅周辺の事業として観光のベース基地となりますむつ市観光案内所を4月1日から開設したところであります。しかしながら、お客様からは、むつ下北観光物産館のようなおみやげや手軽なお弁当、お飲物を手に入れることのできる販売所の要望が寄せられており、市としては適当な場所を探しておりました。3月下旬、下北駅前のビデオDVDレンタル屋さんが閉店し、外

装がりリニューアルされ、入居者募集の看板が掲げられたことから、下北駅前でお土産品に特化した店舗として利用できないか検討を始めたものでございます。市では、むつ下北観光物産館の駅前店として運営を財団法人下北物産協会にお願いしたところ、お引き受けいただくことになり現在に至っております。

下北物産協会につきましては、これまで下北冬まつり、下北半島フェア、下北半島来さまいフェスタ事業に駅前店の運営を加えた事業を展開するため、当初予算140万円に今回の補正予算に計上しております330万円を加えて総額470万円を補助するもので、この事業費内で当初の3事業と駅前店の運営を実施いただくことに計画してございます。

補助期間は、今回は補正ということですが、この運営事業は初めての事業でございます、これからの運営の推移を見ながら、1年単位で協議をしてみたいというふうに考えてございます。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（白井二郎） ありがとうございます。温泉熱利用のポテンシャルの事業は大体わかりました。総務政策部長が言うには、これから進めるということで、業者を公募して市内の業者、また市内に関係する業者を指定するというので、私も本当に安心しております。ぜひ進めてもらいたいと思っております。

続きまして、まさかりプラザ下北駅前店の件ですが、あそこは借地なわけです。今部長が言いましたとおり、前はビデオ屋さん、その前はコンビニが入っておりました。あの場所は、正直言ってスタイル的にお土産を売る感じの店ではないわけでございます。恐らく部長が、貸し店舗になっているからということで、駅前ということでいいじゃないかということで下北物産協会とは話し合っ

て決めたと思いますが、私といたしますれば、やはりああいう施設は本当に必要なわけです、恐らく市長もそういう認識だと思っております。ということは、借地であって、またその建物自体が、この用途に、お土産とか軽食とか提供する場所でないものを使っているわけですので、それを今後あそこの場所になるか、当然個人の持ちものか会社の持ちものか私わかりませんが、やはり今後は市のほうできちんとした土地、またああいう建物をつくるといいますか、計画する考えがあるのかわからないかをまずお聞きいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今駅前店のお話でございますけれども、当座はあの形の中で経緯を見守っていかねばいけないうだろうと。最初はやはりファサード部分というのですか、店舗の感じがよくわかりませんでした。さまざま市民の皆さん、また利用者の方々のご意見を伺う中でお土産屋さんふうな感じになってきております。改善を重ねていって、そして先ほども部長から答弁をいたしましたように、年度ごとの補助というふうな形になりますけれども、推移を見守っていかねばいけないう。当初9時のオープンでした、お店は。しかしながら、その中でやはり8時ごろの出発の便に合わせて、8時のお客さん方、やはり中央に帰られる、またこっちからお土産を買っていく際に、9時のスタートだとやはりあれだろうということで、7時半に繰り上げて店をオープンしてもらって、買い物がしやすい、お土産を買いやすいというふうな形のさまざま今これから意見をお伺いしながら、できるだけあの店が繁盛するような形で行政としても情報を伝え、手助けをしていきたい、サポートしていきたいと、こういうふうに思っております。

その中で、やはり売り上げも予想しているところよりも上のほうになってきていると。今後観光

客が非常に多くお見えになる観光シーズンに向けて、そういうふうなものの推移を見守っていききたいと。今後は、その推移を見守る中で、今ご提言のございました部分は検討をする値があるものだと、こういうふうな思いをしております。しかしながら、今度自前の土地、建物で取得をしてしまいますと、また新たにそれは市として直営というのはなかなかできないものでございますので、そういうふうなところも検討しながら研究を重ねていききたいと、こういうふうな思っております。

○議長（村中徹也） 17番。

○17番（白井二郎） わかりました。あれは、下北物産協会のほうで今運営していますが、正直言って個人でやれば恐らく1年もたないと私は思っています。あれはやはり下北物産協会という、そういう受け皿があるからこそ継続的にできると。だから、継続するためには行政としては何ができるかといえば、やはりきちんとした場所で安定的に運営できるような形を行政が手助けをするのが私は一番ではないかなと思っています。むつ市の予算も限られているとは思いますが、先ほど同僚議員も言いました新幹線とかいろんなのが来ます。あそこはむつ市の玄関口でございます。駅におりて、ちょっと時間を見て、地元のお土産とかいろんなのを買うのはあそこしかないわけです、10分とか20分の時間では。ですから、長期的に、来年やれ、再来年やれということは私は言いません。でも、市のほうの計画にはぜひ今後のせてもらいたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（村中徹也） これで白井二郎議員の質疑を終わります。

次に、4番工藤孝夫議員。

○4番（工藤孝夫） 若干お尋ねします。

先ほど同僚議員も触れておりましたけれども、

東北新幹線全線開業に関してお尋ねします。県外の方から言わせると、青森県は近いけれども、青森市からむつ下北は非常に遠いという指摘が出されてきたのはご承知のとおりであります。そこで、東北新幹線全線開業によって新青森駅とJR大湊線との直通運行はどのようになるのか、見通しはあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） お答えをいたします。

東北新幹線の全線開業に合わせまして、新青森駅と大湊駅間とを結ぶ新型のリゾート列車、「リゾートあすなろ」と名称が決まったようでございますが、1日2往復運行されることについてJR東日本から発表があったところでありますが、先ほど来お話に出ておりますように運行ダイヤ、停車等につきましては、秋ごろに決定するというところでございます。

東北新幹線全線開業後における新型リゾート列車以外の部分につきましては、大湊線や青い森鉄道に関するダイヤも含めた運行体制がどのようになるのか、現在のところ具体的な情報は出ておりません。議員ご承知のとおり、現在直通列車は八戸駅で申しますと、「きらきらみちのく下北号」を含めまして2便、現青森駅行きが3便でありまして、先ほどちょっと市長が触れましたが、東北新幹線新青森駅の在来線のホームにおいては、1つのホームを上下2線で囲う、そういう形のいわゆる1面2線型が予定されておりまして、現在工事が進められているということで、最近の時点で確認をとってございます。これらのことは、これまでも要望してきているところでございまして、私どもとすれば少なくとも現行以上の増便あるいは新設を期待しているところでありますので、議員におかれましてはご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

- 議長（村中徹也） 4番。
- 4番（工藤孝夫） 続いてお尋ねいたしますけれども、バスの直通の乗り入れはどうなりましょう。
- 議長（村中徹也） 総務政策部長。
- 総務政策部長（阿部 昇） バス交通、議員のイメージの中には、例えば七戸十和田駅からバス交通というイメージかと思いますが、私どもの今県と進めてきておりますいわゆる二次交通等整備協議会というのがございまして、その中でこの3月に一応その方向性なるものが定まっております。当市を、あるいは下北をめぐるその二次交通の方向性といいますのは、七戸十和田駅から、例えば野辺地駅を経由してむつにと、あるいは七戸十和田駅から真っすぐむつにと。もちろん他の交通モード、大変失礼な言い方ですが、タクシー等も含めまして、今関係事業者間での詰めの調整に入っているやに伺っておりますので、その辺でご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

- 議長（村中徹也） 4番。
- 4番（工藤孝夫） そういたしますと、今詰めの調整をしているということでありましてけれども、開業には間に合うという見通しでしょうか。
- 議長（村中徹也） 総務政策部長。
- 総務政策部長（阿部 昇） 東北新幹線全線開業ということの一つのタイミングとしてとらえての協議でございますので、そういったことで間に合うような決定に持っていくということで理解してございます。

以上でございます。

- 議長（村中徹也） これで4番工藤孝夫議員の質疑を終わります。
- 次に、5番横垣成年議員。
- 5番（横垣成年） 1点だけお聞きいたします。
- 福祉バスについてお聞きしたいと思います。これは、先ほどの同僚の質疑の答弁で、今ある2台

を更新する2台であるというふうにお聞きいたしました。私は、てっきり今あるバスにさらに追加して2台ふえるのかなというふうに思っていたので、この点は理解いたしました。

次に、この福祉バスは福祉以外の利用はできないのかどうかということです。例えば学校の行事があって、そういう場合に父兄さんからとかいろいろ要望があれば、そういう場合でも対応できるようなものなのかどうかというのを確認させていただきたいと思っております。

それと、ちょっと関連してですが、福祉バスがもうそれこそ福祉関係の行事で目いっぱいというふうな利用状況なのであれば当然そういう利用はできないのでしょうかけれども、そういう意味では利用状況というのは目いっぱいの状況なのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

- 議長（村中徹也） 保健福祉部長。
- 保健福祉部長（鴨澤信幸） 福祉以外の利用はできないのかと、例えば学校行事等で利用できないかとお尋ねでございますけれども、利用団体がふえるということは、民間バス業者等の経営を圧迫することになりますから、福祉団体等への利用だけにとどめたいと考えております。

それから、福祉バスの利用状況ということでございますけれども、現在2台の福祉バスを運行しており、身体障害者協会や老人クラブ等各種団体の積極的な活動を促進しており、平成21年度の利用状況につきましては、老人クラブ等が48日で1,137人、それから身体障害者福祉団体等が13日で348人、社会福祉団体等が91日で2,110人となっており、合計で152日、3,595人の利用状況となっております。

以上でございます。

- 議長（村中徹也） 5番。
- 5番（横垣成年） 今のこの利用状況についてで

すが、152日と。1年間365日ありますから、まだ余裕があると見ていいのか、そこのところもちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 年度ごとに老朽化が進んで古くなったものですから、今現在平成21年度については若干減っているという状況でございますけれども、多いときには200日とかさまざまありました。ただ、古くなっていつ故障するかというのもあったものですから、若干減っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。26番齊藤孝昭議員。

○26番（齊藤孝昭） 下北物産協会への補助金について何点かお伺いいたします。

下北駅前に土産物店を設置するということには異議はないものの、まさかりプラザ下北駅前店という名前に多少疑問がありますので、ちょっと教えていただきたいと思えます。本体のまさかりプラザ、旧田名部駅のところにありますが、そこと今回できた下北駅前店の関係はどのようなものなのか、まずはお知らせください。

次は、補助金の使い方についてです。330万円の補助金は何に使うという名目で補助の願いが出たのか。そして、全体の予算というか、この下北駅前店の予算の中の330万円の補助率は幾らなのかお知らせください。

最後は、下北駅前に土産物店を設置してほしいという行政側のお願いに対して下北物産協会がこたえたのか、それとも下北物産協会が土産物店をやりたいということをもつ市にお願いをして補助金を出すことになったのか、どちらなのかお知らせください。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） まず、お尋ねの1点目の本体のまさかりプラザと下北駅前店の関係はということでございますが、先ほどご説明いたしましたとおり、2号店というふうな性格でございます。

それから、補助金の使い道、使い方でございますが、まず先ほどの白井議員のお尋ねにもお答えしてございますが、下北物産協会がこれまで行ってまいりました3事業に加えて今回の運営にかかわる事業費を加算して補助金総額としたものでございます。なお、下北駅前店の運営に係る補助金330万円、今回の補正でございますが、これは運営に係る収入見込みと運営費用の差額相当額を補助する考えでございます。

補助金の使い方につきましては、その運営の費用に充当していただくということになります。

それから、3点目の市からの依頼か下北物産協会からかということでございますが、市のほうからお願いして開設していただいたものでございます。

○議長（村中徹也） 26番。

○26番（齊藤孝昭） 本体のまさかりプラザはむつ商工会議所が指定管理を受けて管理委託されているものであります。今回は2号店という扱いであります。ではまさかりプラザ下北駅前店は2号店というものの、経営する人が違うということになりますよね。ということは、その関係はどのようなものか、もう一度ご説明ください。

そして、330万円は下北物産協会全体に対する補助ということですが、そもそもそういう補助の仕方が行政としてあり得るのか。どんぶり勘定で330万円補助するので、こういうものを作ってほしいというふうな補助の仕方があり得るのかどうか、ちょっと疑問に思えます。もう少しそこのところの細かい説明を再度お願いします。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久）　むつ下北観光物産館の指定管理との関連でございますが、指定管理者はむつ商工会議所でございますが、その中に下北物産協会はテナントとして入ってございますので、1号店、2号店という扱いになるかと思えます。

それから、補助の仕方でございますが、この下北駅前店の部分の補助につきましては、企画を練っていただきまして、売り上げ、それから支出のほうではそれぞれの人件費でありますとか、通信費でありますとか、光熱水費、これらがもろもろございます。それらを積算いたしまして、先ほどご説明いたしましたとおり、赤字相当額を市のほうで助成するという形をとってございます。

○議長（村中徹也）　26番。

○26番（齊藤孝昭）　今赤字相当額を予想して補てんする330万円だということでありましたが、330万円も赤字をさせてまでもそこで物産の店をやらせなければならないのですか。補助をするからやるというふうな考えだと思えますが、先ほど白井議員も言っていましたけれども、継続的にあそこでお土産屋さんをやってもらうためには、ちゃんとした安定した経営をしてもらわなければだめだと思います。一協会が、任意団体の協会が今まで140万円しか補助金をもらっていなかったのに470万円にアップして、それをもとにここで事業をしてくださいと。さっき役所から頼んだと言いました。今後継続するためには、もう少しその補助のあり方とか協会に対するいろんな考え方の指導とか、または周りへの、市民の皆さんへの理解とか必ず必要になってくると思えますが、今回1回限りで終わらないように、先ほど言いました補助金のあり方についてももう少し慎重に対応してもらいながら、ぜひ行政で取り組んでいただきたいと思えますが、今の一連の話を聞いて、市長、どう思いますか。

○議長（村中徹也）　市長。

○市長（宮下順一郎）　まず、齊藤孝昭議員から冒頭お話をいただきました、あの場所に土産物店が出てくるというふうなことは異論はないと。これはお客様に対して、これから12月4日の東北新幹線全線開業、その前の観光シーズン、そういうふうな部分でのロケーション、そしてまたお土産物というふうな業種の部分、この部分が異論はないというふうに私先ほど承ったわけでございます。力強いご支援の言葉をいただいたものと、このように感じたところでございます。

しかしながら、また先ほど白井議員の質疑の中でお話がございましたけれども、かつてのお店はコンビニ、そしてまたビデオ屋さんとか、さまざま個人の中では、個人ではないのしょうけれども、チェーン店の中なのしょうけれども、あの部分での営業というふうな、商売というふうなものなかなか困難な状況であったというふうなことは、白井議員、その行間の中ににじみ出たご発言でございました。やはりそういうふうな立地の場所の中で、あの店がさまざまこれから趣向を凝らし、そしてお店に入っていただきますとわかりますように、本当に下北のものに特化した形の中で売っていくようにというふうに、オープンの際私もお話をさせていただきました。そして、あそこにより多くの観光客の皆さんがお越しいただいて、そして向かいの観光案内所、そして新たになった下北駅前広場というふうなことで、非常にあそここの場所がまちが変わったというふうな、非常に玄関口にふさわしい状況になってきたのではないかと。

当初スタートしたときには、先ほどお話をいたしましたように、ムチュランを大きく掲げていただきました。そして、またまさかりプラザ下北駅前店と。ところが、「まさかりプラザ下北駅前店」と書いたところで、よそから来た人たちはわからないわけです。地元の人たちは、まさかりプラザ

下北駅前店と、まさかりプラザというのはそういう形の中で観光物産、そういうふうなものを商品も扱い、また観光を発信する場所というふうなことは認識をしているわけですが、市外から来たお客様はなかなか理解ができないうろと、そういうふうなことでお土産というふうなことでさまざまなツールを今設置をして、駅からおりたら、ああ、ここがお土産屋さんだというふうなことで、すぐ認識ができるような形。

そして、先ほどお話をいたしましたように、8時何分かに下北駅から中央のほうに向かう第1便、利便性の高い第1便に向けて時間を繰り上げて、朝から、早目からお店を開くとか、さまざま今手を打っているところであります。そういう意味では広い目で育てていただいて、この補助金ができるだけ向こうのお店も利益を上げていただき、そして補助金が幾らかでも減少していくような形でサポートしていかなければいけないと、こういうふうな思いでありますので、斉藤議員もさまざまな視点からご提言をいただき、あの店を育てていただければなど、こういうふうに思いますので、よろしくご理解のほど、またご協力のほどお願いしたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） これでは斉藤孝昭議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。16番千賀武由議員。

○16番（千賀武由） 同僚議員も先ほど質疑したわけですが、私も福祉バスの整備事業について2点ほど伺いたいと思います。

このような予算は、本来当初予算計上は私は妥当と思うわけですが、助成をする日本宝くじ協会の都合で今定例会計上となったのかお聞かせを願いたいと思います。

それに現有の福祉バス2台、今後廃車にするのか、それとも下取りとして出すのか。それと今後購入する車種はどういう車種で、どのような方法

で決定をするのか。つまり1社のみ話し合いか、数社からの見積もり入札とか、そういうので決めるのか、お聞かせを願いたいと思います。

それと、観光費の中の下北物産協会の下北駅前店のことでございますが、5月1日開店以来の観光客の入り込み数はどのような状況かお知らせを願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず、福祉バスの件なのですけれども、財団法人日本宝くじ協会、これは市制施行50周年の際に名球会のベースボールチームがお見えになりました。その前からのさまざまなおつき合いの中で要望、先ほどこよと要望の件が話題になりましたけれども、要望しておったところでもございます。さまざまな形で日本宝くじ協会、事業を全国的に展開して、今仕分けというふうな部分も指摘をされているところもありますけれども、さまざまなおつき合いをさせていただいてる中で要望活動をしておったところでもあります。それが直接バスにつながったということでも、また一つの見方もありますけれども、県の振興課のほうからさまざまな話の中でバスのお話が出ましたので、よし、これだったらバスに乗ろうというふうなこと、それもまた2台という非常に大きな日本宝くじ協会のご配慮もあったと。これもひとえにさまざまな形の中で要望活動をしている一つの成果であると、このように私は認識をいたしておるところであります。

その余につきましては、担当からお答えをいたします。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 当初予算に盛り込むべきではなかったかということですが、決定の通知が来たのが4月1日付なのですけれども、県のほうから来たものが4月20日ということで、当初予算に間に合わなかったということ

でございます。

それから、どういう購入方法ということでございますけれども、指名競争入札でやりたいと思っていました。

それから、車種については、まだちょっと限定することはできないのですけれども、これから検討してまいりたいと思います。

それから、今ある2台のバスをどうするかということでございますけれども、これも走行距離が距離なものですから、もう廃車にするしかないかなとは思っているのですけれども、また利用についてもまた検討してみたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 観光客等の入り込み数でございますが、5月1日にオープンいたしましてから、私どものほうで今手元にありますデータは17日までの17日間の数値でございますが、1,433人ということで、平均で1日当たり84人の入り込み数となっております。ただ、5月の場合は前半に大型連休があったということで、この数値がこのまま推移するとは考えてございません。平均すればもうちょっと下がるのかなというふうな現在の状況でございます。

○議長（村中徹也） 16番。

○16番（千賀武由） ありがとうございます。わかったわけでございますが、福祉バスのほうについて、細かいお尋ねになるとは思いますが、お許し願いたいと思います。

平成22年度予算の福祉バスについても、修繕料は当然予算計上していることと思います。新車を購入することによって修繕料は不要になると私は思うのですが、この部分の減額補正は9月補正以降の定例会ですべきと考えますが、いかがでしょうか。

それと、まさかりプラザ下北駅前店の関係でござ

いますけれども、先ほど同僚議員からもいろいろお話がございました。下北駅構内の中に観光案内所もでございます。その中に出店をして、案内所の隣に一つにしますと、非常に観光客にも便利かと思えます。そういう観光客の利便も考えて、今後下北駅構内に店を新築するなどの構想はお持ちでないかお伺いしたい、そのように思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 下北駅前店のほうをお答えいたします。

駅構内、駅前広場はそういうふうな形でもう手狭な状況でございます。なかなかそれは難しいというふうに認識をしております。この観光案内所も当初は予定をしていなかったものでございました。駅前広場を整備する段階の状況の中で、整備が進む中でこの観光案内所は必要であろうと。また、かつては駅舎の中にそのお店をつくったらどうかというふうな議論も大いにされたところがあります。しかしながら、駅舎の建築についてはJRが主体となって設計をし、さまざまに議会のほうからもご要望をいただいた中でもありましたけれども、現在の形になったということでご理解をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 修繕料等の減額補正をしたほうがいいのではないかとということでございますけれども、今議決いただいて発注して、先ほど配備になるというのが12月ごろがめどということになるものですから、それまでまた修繕料等かかる可能性が多分にあります。ですから、その様子を見ながら対処してまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（村中徹也） これで千賀武由議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。15番半田義秋議員。

○15番（半田義秋） 新幹線の活用支援事業助成金

についてお尋ねします。

先般6月4日、七戸町において七戸十和田駅利活用推進連絡協議会なるものが設立されました。それに私も参加しましたがけれども、目的は七戸十和田駅を利活用するため商工、農業、水産の各団体が情報を共有し、地域間の交流と連絡を深め広域的な取り組みを推進していくことを目的とするというのがあります。それで、果たしてどういう事業をするのかというと、各地域の特産物、特産品の宣伝、販売に関する事業、それから観光客の誘致とリピーターの拡大というのが主な事業の取り組みなのですが、これは上北、下北の各商工会並びに商工会議所、それから関連して弘前、黒石の商工会議所と大鰐と平内の商工会、全部で28の団体が構成員となって設立されたわけがあります。

そこで、これは下北の玄関口として、果たしてその駅がどうかはこれからの論議といたしましても、とにかく七戸十和田駅は下北に一番近い、距離的には近い駅でありますので、どうにか駅を利用して下北の活性化を図りたいと、そのように思って私も参加しましたのですけれども、いかんせん、予算が余りにも少ないわけです。そこで、私はその場に、設立総会において議長に、やっぱり商工会だけではだめなのだと、いろんな農業、それから農協、漁協並びに観光協会とも一緒になってこれはやるべきであり、特に各自治体も参加して、一丸となってやったほうがいいのではないかということをやったら、そうしたらやっぱりそのとおりだということで、皆さんがそういう考えになりました。

そこで、予算が少ないものですから、各団体に助成金をお願いしたらどうだということで話をしたら、するということなのですから、むつ市にその助成金のお願いが来ましたかどうか、それをまず1点お聞きします。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 現段階では、まだ伺ってございません。

○議長（村中徹也） 15番。

○15番（半田義秋） そのうち来ると思います。そこに来賓でお見えになっていた七戸町の町長が、いや、当然これはやっぱり自治体もやるべきであり助成をするべきだと、快い返事を言ってくれましたので、おいおい各商工会、参加した構成員の各自治体には恐らくお願いが来ると思いますので、市長、その際には快く応じてくれますかどうか、お願いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 七戸町長とは連携をとり合っておりますし、町長も何回かこちらのほうに道の駅、そしてまた観光案内所ですか、さまざまな部分、そしてまた駐車場の件、無料化というふうなことなのですからけれども、この無料化は余り大きい声で言いますと、今度二次交通の部分にもかかわってきますので、400台程度の無料駐車場だとか、さまざまな今情報交換をしているところでもありますけれども、最近ちょっとまたこの1カ月ぐらいお会いしていません。話が来たら、それなりに快く対応していきたいと、このように思います。また、議会のほうを通さなければいけないということも前提になろうかと思えます。

○議長（村中徹也） 15番。

○15番（半田義秋） どうもありがとうございます。そんなに大した金額ではないと私は思うのです。

それで、とにかくむつ下北地方には利用しにくい駅なのは確かなのです。でもバスとか車だと利用しやすい駅なので、一番距離的に近いので。そこで、八戸、青森駅は、先ほど市長が言ったとおり、駐車料金がかかると。そのために売りにするのは駐車料を無料にして、あの駅を利用してもらうという考えで、そこで我々下北、上北の特産品、

それから水産物、そういうのを観光客に広めたいと、そして販売力の活性化を図りたいという考えですので、ひとつどうか快く助成金をお願いしたいと思います。

○議長（村中徹也） これで半田義秋議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。1番澤藤一雄議員。

○1番（澤藤一雄） 5款の労働費の中に地域人材育成事業の予算が盛ってございますけれども、水産業流通対策人材育成事業でございますけれども、委託先の大畑漁協、非常に魚価の低迷等で漁業者の皆さん大変なわけですが、何かこの事業によって新たな販売戦略といいますか、戦略的な販売の人材を育成するというような中身であるのか。そして、この雇用するといいますか、人員が何人になるのかお尋ねします。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 今回補正予算に計上させていただきました水産業流通対策人材育成事業は、高度衛生管理や魚の高鮮度保持等の専門的技術、知識など、安全安心な水産物の流通に対応できる人材の育成を図るため、大畑町漁業協同組合に委託をして、3名を新規雇用する予定となっております。

○議長（村中徹也） これで澤藤一雄議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。11番中村正志議員。

○11番（中村正志） 補正予算につきまして、前の議員と若干かぶりますが、お聞きをしたいと思います。

商工費の観光費の中の今の補助金の件についてでございますが、前の議員も何名か、結果としてあそこにあったほうがいいという認識は同じだと思うのです。これの新しい政策なのでありますが、やはり重要なのはこの政策の発生源がどういうふうなものなのか。また、これ1年ごとにと

うふうな話をしていましたが、将来的なコストのほうをどのように考えているのかということも含めまして、あそこ、東北新幹線の八戸駅開業のときからもう何年もたっていますが、やはり民間の方でお土産屋さんをやろうとしたり、そういうふうな動きは必要性があったにもかかわらずなかなか場所がありません。なので、将来的にもやはり下北物産協会のほうでも独立的に採算をとっていくのはちょっと難しいのではないかと、うふうな思いを私はしております。なので、そういうふうなことも含めまして、将来的なコスト計算というものも大変必要になってくると思うのですが、この事業をしようとするに当たって、そこら辺どのような検討がされていたのか。

また、例えば他の個人といいますか、他の企業の方があそこに立派なお土産屋さんをもしつくれたとしたならば、仮定の話ですが、そうしたならば、下北物産協会に市からお願いしている事業というのはその役目を終えるものなのでしょうか。2点お聞きしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 政策の発生源は私でございます。つまり4月1日に観光案内所のオープンがございました。そのときに真ん前にあるお店が空き店舗ということで、「出店者募集」でしたでしょうか、「貸し店舗」だったでしょうか、そういうふうな形が見えました。これは非常に、これまでの経緯の中で、先ほどもちょっとお話をしましたけれども、下北駅舎の中にお土産屋さんがあればいいとか、弁当を置いてくれとか、また高校生のおでかけ市長室青春編の中もお弁当があればいいとか、ドリンク、お土産があればいいというふうなさまざまなこれまでの経緯の中で、経過の中で情報が入っておりました。要望というふうな市民の声からのそういうふうなまとまりが一つの形として集約が私の頭の中にイメージとしてあり

ました。しかしながら、何とかしたいなというふうな思いがありましたけれども、ちょうど4月1日朝8時から、あそこでオープニングをした際に、あっ、こういうふうな形で、これ何とかならないだろうかというふうな形で政策の発生源と、そういうふうな問いかけをされるならば、私にあると。そして、さまざまな手法を考え、また下北物産協会というふうな形で、下北全域のお土産品を扱うノウハウ、そういうふうなものもある団体がございますし、そういうふうな形の公共性の高い団体、こういうふうな中でこれを展開できないだろうかというふうなことでお話をさせていただいた次第でございます。

それから、2点目の個人商店が仮にお土産屋さんをやればどうなるかというふうなことは、その部分まで私は言及する立場ではないのではないかなと、こういうふうな思います。そこにまた個人商店が出て、競い合って売り上げがふえてくるというふうな場面もありますけれども、また店舗というふうなのは、プロの方がおいでなのですけれども、例えば100平米のお店よりも110平米のお店が出てくると、もう100平米のほうがロードサイドの部分では非常に苦戦になってくるとか、そういうふうなことがありますので、例えば出た段階で、出ることによって競争力が高まって、その地域が活性化してお店が両方とも繁栄していくというふうなパターンもありますでしょうし、1店舗があつて、さらにまた1店舗が出て、1店舗が衰退していくと、そういうふうなパターンもあろうかと思えます。そういうふうなことは、仮に出てきた場合というふうなことでございますので、なかなか仮定の話にはお答えはできませんけれども、その推移は見守っていききたいと、このように思います。

先ほど来お話をいたしましたけれども、1年の補助でございますけれども、またその状況を、推

移を見守りながら、年度途中からですけれども、推移を見守りながら、この部分については対応していきたいと。やはり観光客の皆さんが多くおいでになる最初の玄関口でございますので、その対応をしっかりととっていく必要、行政としてサポートしていく必要があろうという認識に立っております。

○議長（村中徹也） 11番。

○11番（中村正志） 1回目の質疑でちょっと聞き忘れましたけれども、330万円の内訳は、全額県のか、東北新幹線全線開業効果支援事業補助金なのか、一般財源が働いているのか、ちょっと1回目聞き忘れましたので、細かいですが、それをお聞きしたいと思います。

やはり観光政策の中の一環として、あそこにそういうお店があるのいいのかどうかということろだと思ふのです。その議論がしっかりしているのであれば、やはり補助金も出すべきだと思ふのです。そこら辺の議論をぜひともしっかりしていただいて、1年限りというふうにしてほしくないます。その議論をしっかりとしたうえで、県の助成金がなくても一般財源で補助するような確固たる理由をきちんと政策として掲げてぜひやっていただきたいと思ふます。そのことについても一回お願いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） これは、中村議員も今行間の中に、あの場所には必要だろうというふうな認識として私はとらえました。そういうふうなことで、あの場所にはやはりあそこにお土産屋さんが出たということで、あの駅前の周辺、非常に雰囲気が変わってきたわけでございます。ただ、その店舗のファサードの部分ではなかなか当初は、スタートの段階ではお土産屋さんなのかどうなのか分からない状況でありました。そこにさまざまなデコレーションをすることによって、まさしく玄

関を出てくると、大湊線をおりて、下北駅を出てくると、あっ、なるほど下北のお土産はここで買うことができるのだなというふうな非常にアピール度が高まったというふうな部分では、観光政策、また物産政策の中で非常に大きな役割をこれから果たしてくれるものと、このように期待をしております。その意味からして、政策的にはこの部分は下北、あの周辺、まだちょっとありますので、さまざまな形の中で考えていく必要があるのではないかなと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 財源についてでございますが、一般財源でございます。

○議長（村中徹也） 11番。

○11番（中村正志） 全額ですか。330万円のうち全額。そうすると、予算書の一般財源は143万4,000円しかないですけれども。財源更正か何かの関係でしょうか。もう一度説明をお願いします。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 当初予算では、商工費の観光費のうちのむつ下北発!!滞在観光推進事業費、これが当初では一般事業でございましたが、これが補助事業に変わりましたことによって、その分の財源が下北駅前店の補助金のほうの一般財源になったということでございます。

○議長（村中徹也） これで中村正志議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。13番佐々木隆徳議員。

○13番（佐々木隆徳） 商工費の観光費について関連質問となりますけれども、ご容赦願いたいと思います。

東北新幹線全線開業今年の12月ということで、先ほど来皆さんも議論になっておりますけれども、市の玄関口とすれば下北駅、そしてまた海の玄関口とすれば市長が申し述べたように脇野沢ということで、そこで脇野沢の今の市の施設の指定

管理をしている、漁協が指定管理を受けておりますけれども、お土産品販売のマリンハウス脇野沢について市長はごらんになったかどうかわかりませんが、後ろの市の土地利用の関係で、道路から建物が逆になって背中向いているというふうな形になっています。

そこで、駐車場の関係なのですが、要するに今現在砂利敷き状態になっていると。これは建物ができた段階からそのような形ですと現在までの経緯になっているのですけれども、できた当初は何ら問題ありませんでした。けれども、今どき市の施設とすれば、ちょっと余りにも貧弱ではないかなと。施設でなくて、駐車場の関係で私今お尋ねしていますけれども、担当なり市長なりごらんになったとすれば、どのような認識をしておられるか、そのようなことを伺いたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 脇野沢地区にありますマリンハウス脇野沢、私も脇野沢に行きますと必ず寄って名産物を買ってくるというふうな形で、あの店には頻繁に顔を出させていただいております。なぜああいうふうな形につくったのかなと、非常に疑問を感じているところはあります。もうかなり古くなってきております。

そしてまた、私は車で行った際は、まず食堂のほうの前に車をとめまして、フェリーのおり場に近いところ、レストランの前に車をとめまして、回遊性を求めていきますけれども、非常にその隣の店舗にも、この前はたしかその通路をつくりましたけれども、そういうふうなところが非常にまだ有効な活用をされていないというふうな認識もあります。また、店舗の中もなかなか、私みたいにある品物をターゲットにして入っていく場合はいいのですけれども、入った瞬間にさまざまな地のものがあるのかと。ありますけれども、そういうふうなところの商品構成、それからレイアウト、

ポップのあり方とか、そういうふうなものはまだまだちょっとこれからもっともっと技術、技量を高めていって訴求力を高めていく必要があると、こういうふうな認識をいたしております。

○議長（村中徹也） 13番。

○13番（佐々木隆徳） 市長はしょっちゅうごらんになっているということで、今建物の関係の話をしましたけれども、要するに今指定管理の一体となるために通路を設けてもらったと。それがなかなか機能していないと。そうすれば、マリンハウス脇野沢から見れば、前のほうの駐車場の、今の砂利敷き状態になっているところも舗装すべきでないかなと。要するに周辺から見れば、そこは一体何なのだというふうな感覚を受けているというふうな形でよく観光客の皆さんからそういう指摘があるそうです。たまたまあその前の場所は、冬になりますと雪捨て場になります。雪捨て場というか、雪置き場ということになります。重機等がしょっちゅう入る関係で、以前建物ができて二、三年ほどしてから簡易舗装してもらった経緯があります。重機が入るたびに、春になりますと、でこぼこ状態になりまして、今現在その簡易舗装がすべて全部なくなって、要するにただの砂利敷き状態になっていまして、私はことし2度ほど雪解けてから行きましたら、革靴の中に水が入るぐらいの水たまり状態があちこちにあるわけで、通常の観光客だったら、またそこら辺まで行かないのではないかなと。道路側から入れば何ら問題ないのですけれども、道路ですから、車をとめておく状態にもないし、そこら辺、海の玄関口とすれば、舗装なりなんんりの、最低限車をとめれる程度の舗装はすべきでないかなと、そのように思いますけれども、もう一度市長のほうから。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 私全く勘違いしていました。私が入っているところが正面玄関だと、こう思っ

ていました。つまりフェリーのほうから入って、あっちのほうが正面玄関だと、こういうふうな私認識をしておりました、今の今まで。それが逆というふうな形だったのですか。そういうふうなことで、私はこっちのほうから向かいますと、むつ地区の、川内地区のほうから向かいますとフェリーのほうに入りますので、そしてフェリーの状況を見たり、それからレストランでちょっと食べたり、そして帰りはそっち回りますけれども、レストランに行ったときに、買い物に行って買ってくると。全く私認識が裏表逆でございました。表玄関がそういうふうな状況であるということ、またもう一回確認をしまして、それなりの対応をしていかなければいけない。まず現場をもう一回確認をさせていただきます。

○議長（村中徹也） 13番。

○13番（佐々木隆徳） 市長ですらそういう感覚になるわけ、認識になるわけですから、一般の、年に1度もしくは初めて来たお客さんであれば、要するに玄関がどっちかわからないというふうな状態はもちろんそうだと思いますので、これは今言っても始まりませんけれども、土地利用の関係であのような状態に建設されたと同っておりますけれども、とにかく現状で売り上げを上げろという形で指導してもらうにしても何しても、観光客が入りづらい、一般のお客さんが入りづらいような状態を改善していただきたいと。簡単に言いますと、舗装の整備等を検討していただきたいということを要望して終わります。市長、もう一度ご答弁。要望ですけれども、市長のお考えを伺います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今その裏表が全く私逆でございましたので、もう一度近々行って、やっぱり表示の部分もあろうかと思うのです。だから、お客さんをどういうふうな形で、マグネットをどこ

にとらえていくかというふうな部分、当然これはフェリーだとかシライインだとか、そういうふうなお客さんをターゲットにして、そのほうが私は正面だというふうな認識を持っていました。川内地区から行く道路のほう、この部分は要するに裏口だなというふうな思いをしていましたので、この認識を改めるべくこれからもちよつと行ってみて、その状況見ながら、そしてさまざまな店舗内のお客さんへの訴求力、そしてまた通る方への訴求をどうしていくのかということも検討していきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） これでは佐々木隆徳議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。2番新谷泰造議員。

○2番（新谷泰造） 下北物産協会の補助金330万円についてお聞きいたします。

下北物産協会に決定した理由は、先ほどの答弁から、公共性が高い、ノウハウがあること等でありましたが、そのほかに何か理由があるのでありませんでしょうか。

第2点として、売り上げの予想を上回っているという発言がありましたが、どの程度の予想をして、どの程度上回っているのか。

第3点として、店舗の賃料は幾らか。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 売り上げがどの程度と、具体的な金額はございませんけれども、下北物産協会の会長からは、想定していたよりも売り上げは、これは5月の連休がありましたので、そういうふうな口頭での報告はございました。

下北物産協会に話を持っていったというふうな理由ですね。その部分については、やはり公共性の高い団体でもありますし、下北全域をさまざまな部分で食材というふうなこと、そしてまたこれまでさまざまな物販について、市のさまざまな形

の中で他市との交流を深めて、そしてまた物産をする中でノウハウが蓄積されている、こういうふうな、ほかの理由ということは、今ぱつと言われてもなかなかありませんけれども、今思い当たる部分でのその形の中で指定をしてというふうな話を持っていかせていただいたというふうなことでございます。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 市長答弁に補足説明させていただきます。

賃料でございますが、月額30万円と聞いてございます。

○議長（村中徹也） これでは新谷泰造議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。21番山崎隆一議員。

○21番（山崎隆一） 今の下北物産協会の補助金に関連して、実は先ほど市長のほうからの考えでもってそこに店舗を出したということはわかりません。確かに我が脇野沢地区もフェリーの発着場所で物を売っているものですから、当然そこにお客さんも来て、大変喜ばれているわけです。問題はあそこを、私今までの経緯はわかりませんが、若干市長の話を見ると、本来下北の駅舎をつくる時、バスの駐車場とか、あるいはタクシーの駐車場、そういうのはむつ市でやったわけですね。そのとき、あそこにそういう店舗をつくれば、本来ならば一番いいのではないかなという感じはしていました。やはり交通の便が若干あそこは十字型になって、向こうのほうに買いに行くにも大変危険な状況にあるものですから、そういう点で今さらそういうことを話をしてもどうにもならないのですけれども、いずれにしてもあそこに店舗があることについては、私も同感であります。

ただ、先般私は初めて実は下北名産センターに行きました。そうしたら、あそこはもう昼になるとバスが七、八台おって、昼御飯食べて、そして

バスのお客さんがそこで相当物を買っていました。私も買ってきましたけれども、下北の人であると1割引きしているようです。

それはさておいて、今のまさかりプラザの2号店というようなことで、あそこの店開いたわけで、今の下北物産協会、あるいは商工会議所に委託しているのですけれども、向こうのほうにバスを、仮に観光バス、下北交通あるいはJRバスでもそうですけれども、相当これから、特に恐山の大祭になると来ます。そうすれば、ほとんどの旅行会社は、あそこにも、2階のほうに食べる場所もありますから、そういう点であそこにバスをとめて、そして物を買ってもらうというような方法を今の下北名産センターはとっているわけです。だから、市のほうで指導を今までもしているのかどうか、あるいはこれからそういう考えがあるのかないか、まずそれと、今のこの経営状況もまだ1年もたっていないわけですから、要するに市長が店を出させたわけだから、毎年、少しぐらいの赤字であっても市で補助してくれるという感じで経営してもらってはこれはちょっと困るわけですから、その辺の指導も兼ねてひとつ答弁をお願いいたしたいと、このように思っています。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 駅前にああいうふうな形の中でお土産屋さんができたということには、また山崎議員からもご賛同をいただいたというふうに認識をいたしました。下北名産センターとかの部分もございましたけれども、まさかりプラザへの誘導の仕方をどうしているのかと、お客さん、バス、誘導の仕方というふうなことにお伺いをいたしましたけれども、さまざまな部分でこのまさかりプラザの観光発信基地としての重要性というのは、パンフレットまた冊子等々で多くの観光業者、また市外に発信をいたしております。また、当市を訪れますさまざまな公共団体等の方々にはまさ

かりプラザへご案内をするというふうな形でご案内をさせていただいております。また、先般議員各位からもご協力をいただきました会津若松市との交流の中でも、会津若松市の議員さん方各位をバスでたしかまさかりプラザのほうにご案内をして認識を深めていただいたと。そういうふうな形で、あの地域、まさかりプラザ、来さまい館というふうな形の中で一体的にとらえて、多くの観光客がお見えになるようにこれからもPRに努めていきたいと、このように思っております。

また、先ほど来の政策決定の中でのその部分のお話でございます。政策決定をしたから赤字でもどンドン、どンドン垂れ流してはだめだぞというふうな警鐘の意味を込めてのご発言だと。これはしっかりと承りました。そういうことのないように大いに議員各位からもご協力をいただきまして、PRをしていただいて、あのお店が観光客であふれるような形で単独で、自前でできるような業績を上げるべくサポートをしていただきたい。これは、私からもお願いをしておきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） これで山崎隆一議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第43号の質疑を終わります。

ただいまの議案第43号の質疑の中で、議長に対し富岡幸夫議員から、東北新幹線全線開業に向け停車本数等を含め議会として要望活動をすべきではないかとの発言がございました。この発言内容は、議会内の問題でありますので、議案第43号の中での議論は許可することができません。よって、この問題は市長部局、各会派代表者のご意見を聞き、また七戸十和田駅周辺の市町村議会の動向を調査し、適切に処理したいと思っております。ご了承願

います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◇報告第5号

○議長(村中徹也) 次は、日程第11 報告第5号平成21年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号の質疑を終わります。

報告第5号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第6号

○議長(村中徹也) 次は、日程第12 報告第6号平成21年度むつ市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号の質疑を終わります。

報告第6号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第7号

○議長(村中徹也) 次は、日程第13 報告第7号専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。16番千賀武由議員。

○16番(千賀武由) 2点ほどお聞きします。

今回のこの事故は、舗装版の破損箇所が原因の事故のございですが、損害賠償の額の決定は、その方法、修理業者の見積額と理解してよろしいかお伺いをしたいと思います。

それに、舗装版の破損箇所と和解の相手方が事故ったとき、そこで業者が仕事をしていたのかいなかったのかお伺いをしたい。もし仕事をしていた場合、その業者が損害賠償するべきものでなかったのか、全く市の道路管理上の不注意だったのか、その点についてお聞かせください。

○議長(村中徹也) 建設部長。

○建設部長(山本伸一) お尋ねにお答えいたします。

この事故に関しましては、道路に穴があいていたということでございまして、あくまでも道路管理上の問題でございました。それによる破損に対する補償でございます。

その見積もりの内容につきましては、業者からの見積もりはありますけれども、それは保険会社

のほうと精査したうえでの補償の額でございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 16番。

○16番（千賀武由） ありがとうございます。ただいま答弁をお聞きしたわけでございますが、やはりこうした事故を起こしたのは、市の管理上の問題にあると思うわけでございます。保険で払うから、それでよいではないか、そういうことではないと私は思います。保険を使いますと、次に掛ける保険料も多少は高くなるわけでございます。結局市民の税金が余計使われるわけでございます。こういうことで、今後もこういう事故が発生するおそれは十分にありと考えます。そこで、この事故以来どのような対策を講じてきたのか、その防止対策についてございましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 冬の事故でございまして、事故発生後、その箇所につきましては、当然すぐ舗装はいたして修復してございます。ただ、その後大雪でございましたので、除雪が入っております。各地域での道路破損につきましては、雪解け後の4月を待って各々の路面を確認しながら舗装を進めております、穴埋め舗装でございませけれども。

今後の対応としましては、ご指摘がありますように、町内会長さんなどのいろいろな方々からの穴埋め要請等々にこたえていきたいと、そのように思っております。

○議長（村中徹也） これで千賀武由議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で報告第7号の質疑を終わります。

報告第7号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第8号

○議長（村中徹也） 次は、日程第14 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成21年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で報告第8号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第8号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は承認することに決定いたしました。

◇報告第9号

○議長（村中徹也） 次は、日程第15 報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市税条例の一部を改正する条例に

ついて報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で報告第9号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第9号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第10号

○議長(村中徹也) 次は、日程第16 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で報告第10号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第10号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第11号

○議長(村中徹也) 次は、日程第17 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番(横垣成年) 4点ほどお願いいたします。

まず、国保税の基礎課税額上限が47万円が50万円に変わると、後期高齢者支援金等課税額、これが12万円が13万円となるということで、これは高額所得者層への負担が大きくなるということでしょうか。

2点目ですが、特例対象被保険者等という表現があるのですが、これはどういう意味なのか。非自発的失業者という意味に解しているのかどうかということです。

3点目ですが、この改正内容を見ますと、平成22年度以降の国民健康保険税の減免の特例のところの改正を見ると、「該当する者(資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限る。)」とあるのをこの括弧の中の文書を削って「該当する者」とだけになっているのですが、これはなぜこういうふうになっているのか。失業が長期にわたるといのが背景にあるものなのかどうかというのをお聞きしたいというふうに思います。

最後4点目ですが、この改正というのは高額所得者には若干負担はおかけするけれども、特例対象被保険者等に主に配慮した改正になっているのかどうか。

以上、4点お聞きいたします。

○議長(村中徹也) 民生部長。

○民生部長(齋藤秀人) 横垣議員の4点のお尋ねにお答えいたします。

まず1点目の国保税の課税限度額が上がったことで高額所得者への負担が大きくなるかということでございませけれども、国保税課税限度額につきましては、保険税の基礎付加額、医療費分については3万円上がりました。後期高齢者支援金等付加額については1万円の引き上げとなるわけがありますけれども、これらの対象のうち、課税額

が限度額を超える、いわゆる所得の高い対象者については、基礎課税分については143世帯ございます。後期高齢者支援金につきましては、222世帯が対象になってございます。およそ650万円程度の増額を見込んでおりますので、お尋ねのとおり、所得の高い方が負担になるというようなことでございます。

2点目の特例対象被保険者等とは何か、非自発的失業者ということでございますかということのお尋ねですけれども、自らの意思によらないで失業した方を非自発的失業者と呼んでおりますけれども、地方税法の中ではこれを特例対象被保険者等として、倒産、解雇などによる離職者や雇い止めによる離職者が対象と規定されておりますので、どちらも同じ意味と解釈してございます。

3点目の平成22年度以降の国民健康保険税の減免の特例の分の「該当する者」だけにしたのはなぜか、これは失業が長期にわたるとい背景があるのかというお尋ねでございますけれども、議員のお尋ねの中にありましたとおり、条例第26条の減免の部分における附則でございますけれども、被用者保険に入っている方が後期高齢者医療制度に移行することによりまして、その扶養家族が国保に加入するという事態が生じます。そうしますと、その国保税を2年間課税するというのがこの条例の案でございます。今回附則がこの2年を削除したというものについては、この後期高齢者医療制度が廃止になるまでの間ということで、当分そういうふうな措置をしたということでございますので、失業との関連性はないものと思っております。

最後の4点目の特例対象被保険者等に配慮したものであると考えてよいかというお尋ねでございますけれども、国民健康保険税は前年の所得などによって算定いたします。先ほど説明申しました特例対象被保険者等、非自発的失業者については、

前年の給料所得を100分の30、3割を算定するということでありまして、所得割などが軽減されずし、高額療養費等の所得分においても、そのような軽減措置がされるということですので、議員お見込みのとおりでございます。配慮されているということでございます。

○議長（村中徹也） これでは横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で報告第11号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第11号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇報告第12号

○議長（村中徹也） 次は、日程第18 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成22年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で報告第12号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第12号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、報告第12号は委員会への付託を省略すること

に決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、報告第12号は承認することに決定いたしました。

◇報告第13号

- 議長(村中徹也) 次は、日程第19 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成22年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

以上で報告第13号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第13号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

- 議長(村中徹也) 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月17日は常任委員会のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、明6月17日は常任委員会のため休会すること

に決定いたしました。

なお、6月18日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 零時21分 散会

